


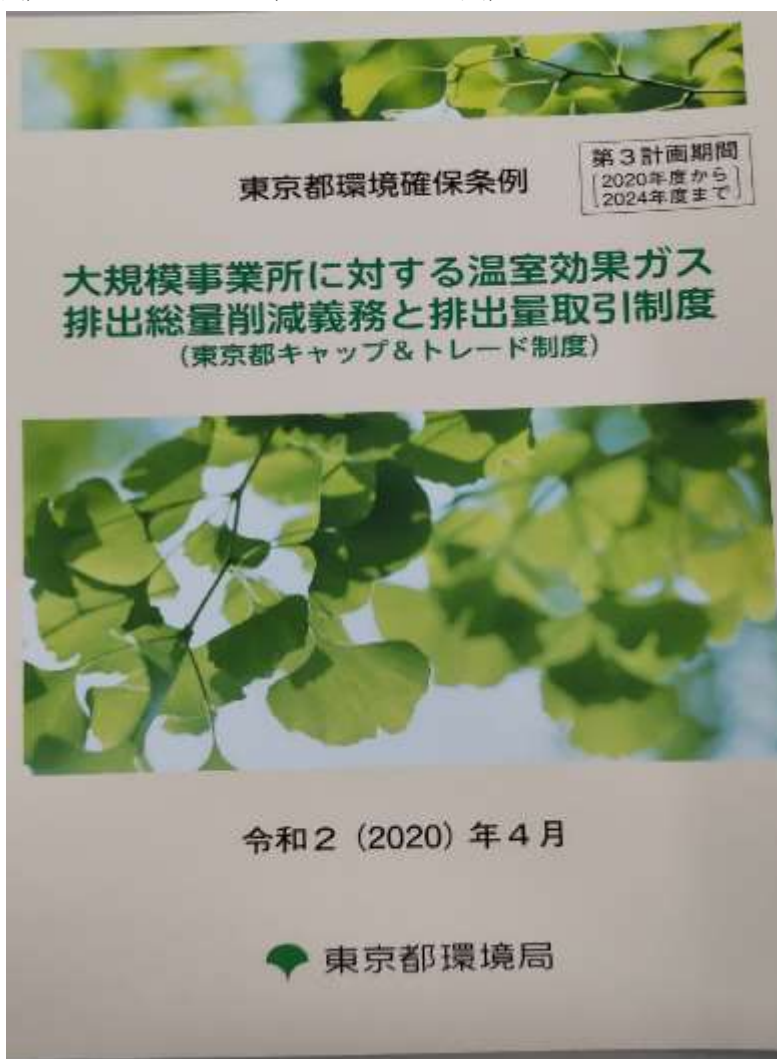
令和3年4月

大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（東京都キャップ&トレード制度）のパンフレットの印刷製造工程のCO<sub>2</sub>排出量をオフセットしました。

- カーボン・オフセットの範囲  
印刷物の印刷工程及び運搬に係る CO<sub>2</sub> 排出量
- 温室効果ガス削減行動  
運搬にあたっての環境により良い自動車利用の働きかけ
- カーボン・オフセット量  
1 t-CO<sub>2</sub>
- オフセットクレジットの情報  
東京都キャップ&トレード制度における省エネ等の取組で創出された超過削減量  
(CO<sub>2</sub>削減クレジット：第二計画期間に創出されたもの)  
創出事業所 東京都廃棄物埋立管理事務所（東京都江東区青海3丁目地先）
- クレジットの無効化日  
令和3年4月22日
- 無効化証書

3環地総第34号			
<b>東京都キャップ&amp;トレード制度 クレジット記録移転通知書 (無効化証書)</b>			
<b>東京都環境局 殿</b>			
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の14第3項の規定により、クレジットを知事の管理口座に移転いたしました。 これにより、以下のクレジットの無効化が行われたことを証します。			
種類	数量	識別番号	有効期限
超過削減量	1 t-CO <sub>2</sub>	130-23437031 ~ 130-23437031	第三計画期間
無効化の目的			
都C&T制度に関するパンフレットの印刷製造工程のCO <sub>2</sub> 排出量をオフセット			
・作成部数	2,000部		
・作成年月	令和3年3月		
・オフセットの範囲	印刷及び印刷物の運搬		
・オフセット量	1 t-CO <sub>2</sub>		
令和3年4月22日			
東京都知事 小池 百合子			
			

大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（東京都キャップ & トレード制度）のパンフレット（A4サイズ 8頁）



裏面にオフセットについて記載しています。

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎20階南  
東京都環境局地球環境エネルギー一部総量削減課内  
TEL : 03-5388-3438  
Email : ondanka31@ml.metro.tokyo.jp

都環境局 気候変動対策のHP  
[//www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/index.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/index.html)

令和3(2021)年3月発行  
登録番号(2)第47号

本パンフレットの印刷製造工程のCO<sub>2</sub>排出量は、東京都キャップ&トレード制度において削減されたCO<sub>2</sub>削減クレジット(超過削減量)でオフセットしています。  
なお、本パンフレットの内容は、令和2年12月時点で最新のものであり、今後見直し等の可能性があります。

R70

リサイクル素材  
この印刷物は、印刷時にリサイクル素材を使用しています。